

## 平成27年度医療提供体制推進事業費補助金における事業計画評価シート

神奈川県

## 1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制推進事業費補助金	補助年度	平成27年度	
担当課	神奈川県保健福祉局保健医療部医療課			
事業名	事業分類	総事業費 (千円未満四捨五入)	県補助額	国庫補助額
1 救命救急センター運営事業	救急医療対策事業	12,182,079	321,310	160,655
2 ドクターヘリ導入促進事業	同上	221,443	216,249	108,124
3 自動体外式除細動器(AED)の普及啓発事業	同上	2,066	—	1,033
4 救急医療情報センター運営事業	同上	170,015	—	56,671
救急医療対策事業計		12,575,603	537,559	326,483
5 周産期医療対策事業	周産期医療対策事業	1,524	—	508
6 周産期母子医療センター運営事業	等 同上	11,108,545	256,955	256,955
7 NICU等長期入院支援事業	同上	73,737	4,903	4,903
周産期医療対策事業等計		11,183,806	261,858	262,366
8 外国人看護師候補者就労研修支援事業	看護職員確保対策事業	8,173	2,379	2,379
看護職員確保対策計		8,173	2,379	2,379
9 歯科医療安全管理体制推進特別事業	歯科保健医療対策事業	716	—	716
歯科保健医療対策事業計		716	—	716
合 計		23,768,298	801,796	591,944

<p>目的等</p>	<p><b>【救急医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な診療機能を有する救命救急センターの充実を図る。</li> <li>・搬送時間の短縮を図るため、ドクターヘリを活用した救急搬送システムを整備する。</li> <li>・A E Dの普及推進を図るとともに、救急医療に対する県民の啓発を図る。</li> <li>・救急医療機関からの情報収集と消防機関等への情報提供により、救急患者の円滑な搬送を図る。</li> </ul> <p><b>【周産期医療対策事業等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期救急医療体制を整備する。</li> <li>・周産期母子医療センターの充実強化により、周産期救急医療体制を常時確保する。</li> <li>・在宅に移行したN I C U等長期入院児の在宅医療中の一時支援を図り、N I C U病床の圧迫を抑制する。</li> </ul> <p><b>【看護職員確保対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人看護師候補者の日本語能力の習得及び外国人看護師候補者受入施設の研修体制の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【歯科保健医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な歯科医療安全管理体制の整備を推進する。</li> </ul>
<p>整備の現況</p>	<p><b>【救急医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターについては、平成28年3月31日現在、18か所を指定し、運営されている。</li> <li>・ドクターヘリについては、運航に必要な経費の補助を行い、安定的な運用に努めている。</li> <li>・救急医療中央情報センターについては、救急患者の迅速な搬送のため、救急医療機関情報の提供体制を24時間体制で整備している。</li> </ul> <p><b>【周産期医療対策事業等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターについては、平成28年3月31日現在、総合周産期母子医療センター5か所、地域周産期母子医療センター16か所、計21か所を指定し、運営されている。</li> </ul> <p><b>【看護職員確保対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人看護師候補者受入施設において外国人看護師候補者に対して日本語能力の習得及び国家資格の取得に向けた研修を実施している。</li> </ul> <p><b>【歯科保健医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療関係者向けの安全管理に係るセミナー等を開催し、歯科医療安全管理体制の整備に努めている。</li> </ul>
<p>医療計画における位置づけ</p>	<p><b>【救急医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制については、初期救急医療から二次救急医療、そして高度で特殊・専門医療が必要な重症患者を対象とする三次救急医療まで、役割分担と連携のもとに病状に応じた適切な医療が受けられるよう体系的な整備を進めることとしている。</li> </ul>

	<p><b>【周産期医療対策事業等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急時に搬送先医療機関を迅速に確保する体制の整備や、レスパイト入院を行う後方支援施設に対する支援等を行うことで、周産期救急医療体制の充実を図っている。</li> </ul>
	<p><b>【看護職員確保対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業看護職員を増やすために、養成数の増加、定着対策の充実、再就業促進の面から取り組むこととしている。</li> </ul>

## 2 事業の実施状況・実績

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施 有 <input type="checkbox"/> 事業実施 無	
事業の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通りであった <input type="checkbox"/> やや遅滞した <input type="checkbox"/> かなり遅滞した <input type="checkbox"/> 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に支出している <input type="checkbox"/> 支出に問題有り <input type="checkbox"/> 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	<p><b>【救急医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5か所の救命救急センターの運営に必要な経費の補助を行い、三次救急医療体制の確保を図った。</li> <li>・東海大学医学部付属病院へドクターヘリの運航に必要な経費の補助を行い、安定的な運用に努めた。</li> <li>・心肺蘇生法及び乳幼児心肺蘇生法の実技指導を含む講習会を各6回開催し、AEDを使用した救命処置の普及啓発に努めた。</li> <li>・救急医療情報システムを運営し、応需情報の収集や提供を行い、救急医療中央情報センターでは、医療機関や消防本部等からの3,926件の問い合わせに対応した。</li> </ul>	
	<p><b>【周産期医療対策事業等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19か所の総合及び地域周産期母子医療センターの運営に必要な経費の補助を行い、周産期救急医療体制の確保を図った。</li> <li>・在宅等に移行したNICU等長期入院児を保護者の負担軽減等を目的として一時的に受け入れる（レスパイト入院）体制を整備している病院3か所に対して受入実績に応じた補助を行い、NICU病床等の確保を図った。</li> </ul>	
	<p><b>【看護職員確保対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人看護師候補者受入施設における外国人看護師候補者に対する日本語能力の習得及び国家資格の取得に向けた研修体制の充実を図った。</li> </ul>	

	<p><b>【歯科保健医療対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回歯科医療関係者向けの安全管理に係るセミナー等を開催し、歯科医療安全管理体制の充実を図った。</li> </ul>
	<p>⇒ 以上の事業により、引き続き、プレホスピタル・ケアから二次、三次救急医療まで、小児・周産期などの特殊救急医療体制の確保・充実、さらに歯科医療安全管理体制の充実を図った。</p>

### 3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう救急医療体制を構築し、それぞれの機能を強化するとともに整備・充実を図ることとしている。また、看護職員の確保については、養成数の増加、定着対策の充実、再就業促進の面から取り組むこととしている。

平成27年度における医療提供体制推進事業費補助金の各事業については、救急医療対策（運営費）の事業により、三次救急や周産期救急を含む総合的な救急医療体制の整備・充実が図られ、看護職員確保対策の事業については、能力の高い外国人看護師候補者の日本における継続的な就労により、看護職員の確保が促進され、歯科保健医療対策事業により、歯科医療安全管理体制の充実が促進されたと判断できる。以上のことから、平成27年度医療提供体制推進事業費補助金における各補助事業については、その内容は保健医療計画に位置づけられた施策の方向性から見て妥当なものであり、事業の実施は適切なものであったと評価する。